

園部川ウェットランドにおけるナガエツルノゲイトウ等の駆除について

園部川ウェットランドにおいて、特定外来生物のナガエツルノゲイトウ・ミズヒマワリを、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第11条に基づき、以下のとおり駆除します

日 時 : 令和8年6月30日～7月2日
場 所 : 西浦左岸28.25k～28.50k (下図参照)
実施主体 : 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所、小美玉市
参加者 : 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所、茨城県環境政策課、小美玉市
問合せ先 : 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 麻生出張所 0299-72-1428

